



2022年7月26日

各 位

会 社 名 イオン九州株式会社
代表者名 代表取締役社長 柴田 祐司
(コード番号：2653 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 上席執行役員 管理本部長
赤木 正彦
(電話番号 092-441-0611)

当社従業員への株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、2022年7月26日開催の取締役会において、設立50周年に際し、今後も継続して従業員が一丸となり中長期的な企業価値を高めていくためのインセンティブとして、当社従業員向けの株式インセンティブ制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決定いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

当社は、設立50周年に際し、当社従業員への福利厚生増進策として本制度を導入いたします。本制度は、当社従業員に対し、イオン九州社員持株会（以下、「本持株会」という。）を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式の取得機会を提供することで、従業員の財産形成の一助とすることに加え、従業員一人ひとりが当社の持続的な企業価値向上に向けた経営参画意識を高めることを目的としています。

2. 本制度の概要

本持株会に加入資格のある当社従業員（以下、「対象従業員」という。）に対し、本制度に同意することを条件として、当社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」という。）が支給されます。対象従業員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

なお、本制度では野村証券株式会社が提供する「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」（持株会RS）を導入する予定です。今後、具体的な内容が決定いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

以 上